

稲美町教育委員会議事録

- | | | |
|--------|--------------|------------------------|
| 1 開催日時 | 令和7年5月22日(木) | 開会 15時00分
閉会 17時10分 |
| 2 開催場所 | 稲美町役場305会議室 | |

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 5月・6月の行事予定について

日程第2 報告

報告第11号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第11号 専決処分書(稲美町幼稚園評議員及び学校運営協議会委員の委嘱について)

報告第12号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第12号 専決処分書(稲美町学校統括安全衛生委員会委員の委嘱について)

報告第13号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第13号 専決処分書(稲美町中学校部活動地域展開推進協議会委員の委嘱について)

報告第14号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第14号 専決処分書(稲美町社会教育委員の委嘱について)

報告第15号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第15号 専決処分書(稲美町文化財保護審議会委員の委嘱について)

報告第16号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第16号 専決処分書(稲美町いじめ防止対策推進条例策定検討委員会設置要綱の制定について)

報告第17号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第17号 専決処分書(稲美町いじめ防止対策推進条例策定検討委員会委員の委嘱について)

日程第3 協議

- (1) 令和8年度稲美町立学校長及び教頭採用候補者予備選考試験の実施について
- (2) 令和7年度稲美町教職員初任者研修計画について

日程第4 その他

- (1) 4月分問題行動件数について
- (2) 総務福祉文教常任委員会の報告について（総務福祉文教常任委員会資料参照）

4 出席委員

教	育	長	北	谷	錦	也
委		員	後	藤	哲	夫
委		員	本	多	澄	子
委		員	高	田	道	夫
委		員	松	田		緑

5 出席職員

教 育 政 策 部 長	井 上 勝 詞
生涯学習担当部長	沼 田 弘
教 育 課 長	稲 葉 寛
学校教育担当課長	加 藤 彰 一
管 理 担 当 課 長	前 田 浩 二
人 権 教 育 課 長	松 尾 恵 宏
生涯学習課長	赤 松 嘉 彦
スポーツ担当課長	中 澤 秀 俊
文化の森課長	西 本 竜 也

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。4月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。5月分を後藤哲夫委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

それでは、次に、各課から行事予定について報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

後藤委員

2 ページの 5 月 29 日の部活動地域展開推進協議会についてですが、今までにも丁寧に話し合いを進められてきていると承知しているのですが、皆さんも経験があるかと思うのですが、中学生にとって部活動という時間は本当に貴重だと思います。私もこれまでに中で一番感動した経験をさせてもらって、いまだにスポーツを続けているのですが、同じことを目指して 2、3 歳年齢の違う子と一緒に目標を持って頑張っていくというのは、いろんな学びがあり、感動があり、悔しさもあり、忍耐力もつきます。学習も当然大事なわけですが、部活動もそれに劣らないぐらい意義のあることではないかなと思います。

聞くところによると 2031 年度までに、平日も含めての体制を整えていくということで、これから何年も続いていくわけですが、子どもたちが参加しやすく、また経済的に難しいというようなことができるだけ起こらないように、子どもたちが良い体験ができるように、本当にしっかりお願いしたいということが 1 点です。

それから、もう 1 点ですが、7 ページの文化の森の活動の中で、読書に関することで、幼児に対する取組の話ですが、「スプーンおばさん」とか「よちよちえほん会」のことですが、これまでもずっと報告をしていただいているのですが、「おはなし会」とか「よちよちえほん会」などへの参加状況は、どうなのでしょう。それからそれらは、保護者同伴だと思うのですが、子どもたちや保護者の反応というのは、どのような状況なのでしょう。教えていただけたらと思います。

教育長

それでは部活動の地域展開の協議会について、2 年協議会を続けて、今年で 3 年目に入ろうとしています。それと併せて、両中学校と協力しながら、いろんな新しい進め方について、実証事業を進めているところですが、その間も教育委員会の中で、後藤委員をはじめ委員のみなさまからいろんなアドバイス、ご提案をいただいています。それは協議会の方にも共有させていただいて、後藤委員からありましたように、また子どもたちを中心に、今まで学校部活動が果たしてきた役割というのも認識しながら、新しい時代に向けてのスポーツやあるいは文化活動が、子どもたちはもちろんですが、この稲美町の地域の中で充実したものになるような、そんなきっかけになるような地域展開を進めていきたいと思っています。これから、委員からもありましたように、まだ数年かかりますので、その都度報告をさせていただきますので、また、この教育委員会の中でもいろいろなご指摘、アドバイスをいただけたらと思います。提案ありがとうございます。

西本課長

先ほど、文化の森課の方で質問がありました。「よちよちえほん会」は、令和 6 年度の実績で

10 回開催しており、参加人数は 161 人です。「スプーンおばさん」は、令和 6 年度の実績で 11 回開催しており、参加人数は 104 人です。いずれも参加人数は、延べ人数となっております。

教育長

次は、日程第 2、報告第 11 号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町幼稚園評議員及び学校運営協議会委員の委嘱について」から報告第 13 号、専決処分書「稲美町中学校部活動地域展開推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

稲葉課長 (説明内容省略)

加藤課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第11号から報告第13号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本3案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第14号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町社会教育委員の委嘱について」及び報告第15号、専決処分書「稲美町文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

赤松課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第14号及び報告第15号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本 2 案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第 16 号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町いじめ防止対策推進条例策定検討委員会設置要綱の制定について」及び報告第 17 号、専決処分書「稲美町いじめ防止対策推進条例策定検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

加藤課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

30ページの設置要綱第4条には、「委員の任期は、いじめ防止条例の制定日までとする。」とありますし、先ほどの33ページの表の欄外の任期は、やはり条例制定の日までとなっています。具体的にこの条例の制定というのは、例えば、私的には1年とか2年とか、そういう目途かなと勝手に思っているのですが、目安というのはどんな具合なのでしょう。

加藤課長

委員がおっしゃるとおり今年度1年をかけまして、この条例に関して、検討委員会でいろんなご意見をいただいて、制定を目指していきたいと思っており、今年度3月に行われる令和8年度の当初議案に上程し、そこで議会の決議をいただきたいと考えております。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第16号及び報告第17号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第3、協議(1)「令和8年度稲美町立学校長及び教頭採用候補者予備選考試験の実施について」及び(2)「令和7年度稲美町教職員初任者研修計画について」を事務局から説明願います。

稲葉課長 (説明内容省略)

加藤課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、日程第4、その他(1)「4月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

加藤課長 (説明内容省略)

松尾課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

本多委員

問題行動のところの対教師暴力というところで1件上がっているのですが、ニュースとか事件で、東京の方で、保護者と保護者の知人による傷害事件が発生しました。

保護者の方が、中学校に怒鳴り込んで来られるというのを目の当たりにした経験がありまして、その時に、おられた先生が、体を張って子どもたちを守るというのを間近で見た時に、「すごいな」と、単に思ったのですが、実際、先生たちの身を守る、先生たちの安全を確保できるという、何かそういうシステムはあるのでしょうか。

加藤課長

毎年、各校では安全・防犯に関する教室というものを行っております。警察の方に実際に講義に来ていただいて、さすまたの使い方だったり、児童や生徒の椅子も、身を守るための道具になったりだとか、刃物を持っている相手にしても、その座面が盾になったりだとか、そういうことを教えていただきながら、子どもたちを守ると同時に自分たちの身の安全をどう守っていくのかというような研修も行っています。

教育長

複雑な思いで、今回の東京の立川市の事件の報道を私も見たのですが、その背景に何があったかということまではわからないので、起こったことだけを見ると、怪我された5人の先生方もすごいなと正直思いました。子どもたちを守るために、それぞれ5名の先生方が、自分の身を挺して、男性2名を抑えて子どもたちを避難させたということで、もちろん、町内に置き換えてあるいは、事務所に置き換えても、子どもたちを守る行動をするだろうなということは、当然だと思っていますし、否定はしないのですが、それが先生の仕事かと言われると、非常に複雑な思いで見えています。

先ほど、加藤課長の方から説明がありました。私も現場にいたときに研修会を受けましたが、子どもたちを守るために、いろんな侵入者等も想定したりして、それぞれの行動の仕方、あるいは関係機関、警察への連絡の仕方等、本当にいざというときに、フリーズしてしまわないようにということで研修を行うのですが、それを行いながらも、これは先生方を守るための警備員であったりとか、そんなことが本当は必要だろうなと思いますし、特に小さな子どもたちを預かっている小学校であったりとか、幼稚園であるとか、もっと中学生ぐらいになると、子どもたちが自分で危険を察知して、すぐに行動することができると思うのですが、それを考えると先生にそのことまでお願いするというのはどうかと思いながら、ただ今回の行動はありがたいという思いがあります。稲美町だけではなかなか回避できないことです。今、国の方では、先生方の働き方改革というのを進められていますので、その1つとしてやはり子ども達の安全確保のための人員の配置とか、稲美町だけでは難しいのですが、県、国の方に意見を上げて、また要求していきたいと思います。

松田委員

そのお話で続きなのですが、稲美町の小中学校に守衛さんだとか、警備員の方の配置はなさっていないのでしょうか。

教育長

配置はできていないです。

松田委員

私の子どもが通っているところは、一応いらっしゃるんです。

教育長

市町によりましては、市町の負担でそういう人員を配置しているところもありますが、自主的にPTAの方が、PTA会費でやられているところも多くて、それはちょっとどうなのかなと思うところもあります。

稲美町の現在の対策としては、まず再確認で立川市の事件が起きた、その翌日にも、各校園には、再度確認し徹底するようということで、連絡をさせていただきましたが、小学校の場合は電子ロックをつけております。なので、子どもたちが登校した後については、簡単には校門を開けて進入できない。インターホンがあって、職員と連絡を取りながら、来校目的等を、幼稚園もそうですが、目的を確認した上で、施錠解除するというをやっています。

中学校の場合は、どうしても進路関係やいろんなことで、平日訪問者が多いので、施錠の対応ができないということで、子どもが入った後は閉めるようにしていますが、ただ小学校では施錠しているのですが、中学校の方でも一応鍵をかけなくても閉めることとしています。

学校というのは、結構簡単に侵入しようと思えば、乗り越えていける場所ですので、警備員さんの配置にしても、その死角になるところを乗り越えられてしまったらというようなところもありますので、この安全対策というのは、本当に考えていかなければいけないところがあると思います。

もう1つ稲美町の中学校の場合は、それぞれ人が入ってくる通用門のところには、外向けに侵入者が確認できるように、防犯カメラを設置しているのと、死角になるような学校の裏側のところにも、外からの侵入者が確認できる、そういうカメラ等は設置させていただいています。しかし、どれをとりましても、本当にそれで100%ということはありませんので、警備員の配置等も含めまして、また考えていきたいと思います。

次は、(2)「総務福祉文教常任委員会の報告について」を事務局から説明願います。

中澤課長 (説明内容省略)

西本課長 (説明内容省略)

加藤課長 (説明内容省略)

前田課長 (説明内容省略)

西本課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

子どもの読書活動推進計画ということで力を入れていただくといいことが、期待されるというか、嬉しいなという気持ちであります。さっき小さい子の読書経験とか、そういったことを質問したのですが、やはり、小学校時代ぐらいまでではないかなと思うのです。自分が何か興味を覚えたものがあつた時に、それに関する本を手にして、「こういうことか。」ということで、世界が広がるというか、先人のいろんな経験とか教えから学んで、いろんなことをものにするという喜び、そういったものを覚えた子は、大人になっても、ずっと何か見つけ本を手にして学ぶという態度が身につくと思います。なので、こういうことを特に中学校ぐらいまでの子ども

を対象にした読書を、どう町として進めていくかというのは、本当に良いことだなと思いますので、ぜひ、進めていただきたいなと思います。その中で、朝の読書、朝読という、縮め方で言っているのですが、稲美町でもずっと、40数年の歴史があると思いますので、学校訪問した時には、朝読はどうなっていますかということは、直接聞かせてもらっていることが多いのですが、朝の時間、先生のお話とか、そういうことがあった後、算数とか、基礎的な学習になったりということもあったんです。

現在、小中の7校で、朝読を計画的に着実にやっているという学校は何校ぐらいあるのでしょうか。

教育長

常任委員会でも同じような質問をいただきまして、文化の森課と教育課が連携して、調査をしていかなければいけないという課題を持っていて、詳しく整理ができていないのですが、実態としては、後藤委員が言われるように、やっている学校が少なくなってしまったのが現状です。

それは、学習指導要領の改定に伴って、授業時数が増えて授業時数の確保を言われている中で、読書の時間というのが授業時数としてカウントできない。それに対して10分間の帯であっても、算数、数学とか、漢字の書き取りとか、そういう教科の学習は、授業時間としてカウントできるということで、授業時間確保のために、読書の時間を、そういう学習の時間に変えてしまった学校も増えています。

学校現場の現状から言うと、やむを得ない部分もありながら、委員の言われるように、1つの子どもたちが本に触れる、読書をするきっかけになりますので、若干それでいいのかなと思う部分もあります。また今日の質問を受けまして、各学校、町内の学校の様子については、再度教育課の方でも、確認をさせていただきたいと思います。

今月末から始まる、今年は稲美中学校区ですが、稲美中学校区の小中学校の様子については、また委員の方からも、質問していただけたらと思います。

後藤委員

そういう授業時数の確保ということで、読書の時間をやむを得ず、それに切り換えていこうかということも出てくるかと思うのですが、学校で判断する自由度というか、そういったものを増すべきではないかということも出ていと聞いたりしますので、もしそういう可能性があれば、ぜひ、子どもにはみんなで静かに読書をする雰囲気もありますし、シンとすることで、1日が始まっていくと、たとえ10分でもそれは積み重ねれば大きな時間になると思いますし、先ほども子どものいろんな言葉で、からかったり、言い合いをしたりして、口論になり喧嘩になるということも、実はそういう言葉を大切にすることが、軽んじられていくと、お互い冷やかしたり、悪口を言い合ったりするのが広がっていき、問題行動にも繋がると思うので、そういう時に、読書経験をしっかり持っている子は、簡単に言葉を発しないというか、考えて言葉を言うということに繋がると思うので、いろんな影響が子どもたちにはあると思うので、ぜひ、できることなら、そういう、朝読の復活というか、そういったことの方角も、力を入れていただけたらと思います。

高田委員

質問ではなくて、たまたま子どもの読書活動というところの、この資料の子ども読書活動推進計画のところ、11ページです。11ページの一番上に図書資料の整備というのがあって、少し下の方に郷土資料の充実と書いてあります。

私は前から言っていますように、稲美町史の編さんの1人となっているのですが、先日10日ほど前に、稲美町の商工会のご厚意で、この稲美町商工会が発足したのが、昭和43年、1968年、か

の大阪万博は1970年ですから、今から思えば大阪万博は、「人類の進歩と調和」でしたから、すごいものが日本全体で行われたわけなのですが、ここ稲美町においてその2年前、商工会が発足するときの、会員名簿というのがありまして、それは、町長と商工会が発足したら会長になられる方とその2名が、兵庫県知事に対して、申請書を提出した、その原本を見せていただいたんです。

そしたらそこに310のお店とか工場とかが稲美町全体にあった。そこを見ると、非常に稲美町で有力な企業というのは、名前は省略しますが、ツルハシの製造メーカーだったんです。従業員が9人。それが、トップにあるわけなんです。それから、同じような業種で多かったのが、鎌、鍛冶屋さんというのは、歌にもありますが、鎌、鍛冶という業種が、全部で7、8ヶ所あったと思います。鎌というのはまさに稲を刈るための鎌、それを作るところが、7、8ヶ所、それから、鉄工所、親父さん1人が、あるいは兄弟2人ぐらいで、鉄工所というのをかまえているのが母里に多かったんですが、それが5つほど、日本の高度成長期の真っ只中であっても、この稲美町はものすごく牧歌的なことでありました。かつ、食料品、小売という業種もあって、今でいう自治会というと、加古だけでしたら、全部で5つ6つでした。母里で10ヶ所ぐらい、天満はもう少し多かったです。それぐらいは、どこの村にもその近所で何らかのおかずや、塩や醤油やお酒を売っているお店があった。そしてそこは、ほとんどが女性のお名前だったんです。おばあさんが1人でやっている、あるいはもう少し若い人とやっている。そういう時代であったということが、私も当然、子どもだったのですが、そういうのを感じていたわけですが、今となっては、全くそうではなくて、ものすごく牧歌的な、それは非常に貴重な発見でありました。それは名簿ですから、個人情報云々の問題もありますが、業種とか、あるいは数、あるいは地域だけでも、稲美町がたった50年少し前は、そういうレベルで、今のようになったというのが、ものすごくよくわかる資料を発見したことをお伝えして、郷土学習の充実というところにも、少しは役に立つものを発見できたなと思っています。

教育長

委員のおっしゃるとおり、今委員のご協力をいただいて、町史編さんをしておりますが、そんな貴重な資料が発見されている、そういうものを整理して、図書館なり資料館なりに、それをまた子どもたちに活用してもらおうということ。

最近、子どもたちの読書ばなれというのは、稲美町だけの課題ではなくて、日本全体の課題としてとらえられている。その中で今の子ども達に合った、本との出会いとか、今の子ども達ですから、電子図書とかそういう取り組みもやってもらっていますので、そういうので子ども達にPRしながら、図書館に来ていただく、資料館に来ていただく、あるいは学校の図書室を利用していただいた中で、それぞれ興味を持ってくれる子どもが出てきたら嬉しいです。また今のお話も参考として、郷土学習も併せて進めていきたいと思います。

事務局の方から何点か連絡がありますので、お願いします。

稲葉課長

私から2点お願いします。

机上の「学校における働き方改革を推進しています。」の資料をご覧ください。

学校の働き方改革については、保護者、地域の方々の理解、協力を得ながら進めていくということが重要であるということで、この度、このような共同メッセージを発出することとなりました。

本日、県の方でも教育委員会の会議が行われているのですが、このことが報告されまして、このような共同メッセージを発出していく、公表されていくことになるという流れを伺っており

ます。この他にも学校における働き方改革のさらなる加速化に向けた全県共通目標とか、取り組みの設定をしまして、具体的に各校においても具体的な行動が示されているところです。

稲美町におきましても4月の校長会で、これらの内容等を伝えまして、各学校の実情に応じて、働き方改革、改革に向けて取り組んでいただいているということになります。

この共同メッセージにつきましては、今後、町のホームページの方にも掲載をして、地域の方々へも周知をしていこうと考えております。

また各学校におきましても、実情に応じてですが、各学校のホームページでも掲載いただくように依頼をしていきたいと考えております。

また県教育委員会の方からは、ポスターが届く予定となっているので、そのポスターについても役場の掲示してもいい場所がありましたら、掲示するなどして、各学校の教育活動における地域の方々への協力をお願いしていきたいと考えているところです。

それと2点目ですが、教育委員の机上に、学校園訪問の資料を置かせていただいております。

まずは母里幼稚園、母里小学校、そして天満東幼稚園の資料をまとめてファイルに入れて置かせてもらっているかと思しますので、また、お目通しいただきまして当日、ご指導いただけたらと考えているところです。

前田課長

稲美町立幼稚園の今後のあり方について、令和5年度6年度と策定委員会を開きながら、協議していただき、そちらの方でご意見をいただいたところを受けて、教育委員会の方で稲美町立幼稚園の今後のあり方について調整いたしましたので、今日そちらを簡単に説明させていただきたいと思います。

(説明内容省略)

教育長

議題にない、この大きなテーマが突然、連絡という形で出て、教育委員の皆さんも戸惑われていると思うのですが、十分すべてが説明できたわけではありませんし、十分見ていただける時間もなかったと思うのですが、今の説明を聞いて疑問に思われたこと、あるいはご意見がありましたらお願いいたします。

後藤委員

今後のあり方についてということで、会議を進めていただいているということは、前々からお聞きしていました。

これは、これから具体的にどのように進んでいくかということ、また報告いただけると思うのですが、やむを得ない時代の進む推移というものもありますので、その中で、地域の皆さんの希望ができるだけ酌み取れるような形で進めていただくということで願うしかないかなと思います。

稲美町ではないんですが、北の方に行くと、実際に園がなくなるとか、小中学校が統合で、廃校になるとか、そういうことを聞くと、その地域の元気な子どもたちの声が聞こえなくなるという、自分たちの懐かしい記憶がその地域の記憶がなくなっていく寂しさを味わうということで、元気がなくなるとことは、これまで聞いたこともありますし、そういったことも、考えていただいていると思うので、皆さんが知恵を絞って、これから、できるだけ子どもたちにとっていい環境になるようにということで、考えていただくということしかないかなと、そのように思います。

高田委員

前にも言ったかもしれませんが、子供の数が少なくなっている。

幼稚園はどうあるべきかという、大事な問題なのですが、その前にやっぱり、稲美町に、人が住みやすくなるようにする。

私自身は今は稲美町に住んでいて、非常に満足であるわけです。景色は綺麗し、空気はいいし、介護はそんなに苦労はしない。ここに住んで、大阪まで30年ほど勤めていました。そういうのが可能であるから、いい町だと思い込んでいて、今もそう思っています。4、5日前に、明石の東二見にたまたま用事で行ったんですが、車を運転していたら、学校帰りの子どもたちをあちこちに見るんです。それは稲美町でも見ることは見ますが、レベルが違います。学校が終わった後の、子どもたちの姿が、明石では、ちゃんと存在感を持って見える。それは明石はいろいろ暮らしやすさとか、長年そういうふうにして、稲美町がそうでなかったとは私全然思いません。

しかし、町外から稲美町に来ようと思っても思うだけで、すぐに住むことには繋がらないのではないかな。まずそのためには、町長も、あるいは、役場の方もわかっておられると思いますが、そこら辺からやらないと、この幼稚園の今後というのは、なかなか実を結ばないのではないかな。ぜひそこら辺の、稲美町にたくさんの人が住むように、私的には特に加古地区にたくさんの人が住むように切に思っております。

松田委員

この資料をいただいて、ここに書かれていることは、本当に大事なことがばかり書かれているなと思って見させていただいたのですが、本当にこの書かれていることが全部実現されていくと、かなり幼稚園を希望される方も多くなるのではないかと思います。

例えば、4ページに書かれています給食ということですが、幼稚園の給食となると、なかなか難しいところがあるのかなと思います。設備のこととかそういった面で、なので、どこかで作っていただいたものを配達という感じになるのかなと思います。

あと、預かり保育も実施されているかと思うのですが、預かり保育は、朝は8時ぐらいからですか。朝はされていない。

前田課長

朝は行っておりません。

松田委員

夕方は18時ぐらいまでですか。

前田課長

16時半までです。

松田委員

ちょっとやっぱりそのあたりでもう少し長い時間確保していただけると、働いているお母様方とかは助かるのではないかなと思います。例えば朝8時ぐらいから夕方は18時ぐらいまでとかということがもし可能であれば、幼稚園を利用してみようかなという方ももう少し増えてくるのではないかなと思います。

あと12ページにも書かれていましたが、特別支援の体制のことで、特別支援教育の指導員のことなのですが、補助で入っていらっしゃる先生は、何人かいいらっしゃるかと思うのですが、その方々が、特別支援の専門職ではないのがほとんどです。なので、その辺の子どもたちの接し方というところで、よく研修していただいた方が良いでしょうなと感じます。

それと私は、自分の子どもを幼稚園に行かせて本当に良かったなと思うところは、文部科学省とかも推奨されているようなかけ橋期というのがあったかと思うのですが、幼稚園と今保育園等もされているかもしれないですが、小学校との連携というのが本当に連携していただいて、幼稚園に行っている間に小学校のお話をさせていただくとか、何か交流させていただくということがあったのもすごく良かったかなと思うので、そういったところも、進めていただけたらなと思います。

井上部長

いろいろ貴重なご意見ありがとうございました。

今幼稚園をどうして行くかというのは、町としてはっきり決まったものはございません。現状を見させていただきながら、今後のあり方は検討していかなければいけないので、こういった形で計画を策定させていただきまして、本日、こういう形でご報告をさせていただきました。

以前からも、ご意見いろいろいただきながら進めてきたかと思しますので、そのあたり、また、見ていただきまして、いろいろご意見いただきたいと思いますし、先ほど高田委員が言われていましたように、人口は今から増加というのはおそらくありえませんが、いかに維持をしていくか、今の人口を維持していくというのがこれからの課題だと思うのですが、町としましても、言われておりますように都市計画の縛りというのはかなり厳しいものがございます。市街化区域であったり調整区域の縛り、それぞれあるのですが、そういった中で調整区域は特に家が建たない。ほ場整備をしたところに関しては、特に家が建ちにくいといえますか、そういったところもありますので、町としても少しでもそういったところを前進できるように、いろいろと模索しながら進めている事業もございます。そういったところも進めながら、今後、幼稚園としてできること、松田委員が言われていますように、給食の問題も非常に大切ですし、預かり保育であったり、特別支援、また小中連携の強みというそういったところも幼稚園の強みを出しながら、幼稚園をどういった形で持っていかなければいけないのか考えてまいります。

また、私立は保育園ばかりだったのが、私立も認定こども園ということで幼稚園部ができてきておりますので、そういったところも町全体を見ながら、どういった形で持っていくのがいいのかというのを、今後、委員の皆様とともに、考えていきたいと思しますので、また何か進展がありましたらご相談をさせていただきながら、よりよい稲美町のこの幼児教育というのを作っていききたいと思しますので、よろしくお願いしたいと思います。

教育長

他に何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、次回の定例教育委員会は6月26日(木)ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。